

ふるさと御所  
歴史探訪

おかげ参り(2)

おかげ参りの時には、全国から大勢の人たちが伊勢神宮へ参詣しました。十分な路銀を持たない人が多く、各地で宿泊所や食事の提供、すなわち施行が行われました。文政13年(1830)の時に、御所町では閏3月4日〜9月8日の約6か月間に、9千729人に対して宿泊の施行をしています。

話が本筋から逸れますが、「閏月」について説明します。江戸時代は、月の満ち欠けによって暦を決めていました。しかし、四季のある日本では、月の動きのみではなく、太陽の動きによって調節する「太陰太陽暦」という暦が採用されていきました。

太陽の動きでは、12か月は約365日ですが、月では、約354日です。11日ほどのずれがありますので、約3年に一度、閏月を設けていました。おかげ参りのあつた文政13年は、3月と閏3月があり、1年が13か月でした。

市指定文化財の「おかげ参り関係文書」のなかに「おかげ中 毎日泊名前施行所」と題した3冊の帳面があります。そこには、宿泊者の一組ごとの出身地・代表者名・組の人数が書かれています。

宿泊者は全国から来ています。68か国のうち、宿泊者の記録がないのは、吉岐(長崎県)・隠岐(島根県)・大隅(鹿児島県)の3か国だけです。御所から遠い国では、陸奥(青森県)・岩手県・宮城県・福島県) 40人・出羽(山形県)・秋田県) 33人・対馬(長崎県) 1人・薩摩(鹿児島県) 2人です。宿泊者の多い20の国・町を表にまとめました。江戸・大坂・堺等は、

表 国・町別の宿泊者

国・町	(現在)	人数	組数
1 紀伊	和歌山県	4,073	1,096
2 阿波	徳島県	887	208
3 大和	奈良県	449	151
4 越後	新潟県	355	73
5 播磨	兵庫県	256	84
6 石見	島根県	234	41
7 和泉	大阪府	206	79
8 伊予	愛媛県	206	65
9 讃岐	香川県	198	64
10 河内	大阪府	151	63
11 遠江	静岡県	135	47
12 大坂	大阪府	134	63
13 豊後	大分県	131	36
14 出雲	島根県	130	19
15 江戸	東京都	116	69
16 周防	山口県	114	27
17 摂津	大阪府 兵庫県	99	43
18 尾張	愛知県	91	48
19 丹波	京都府 兵庫県	89	21
20 伯耆	鳥取県	89	18
その他	47か国	1,586	604
合計		9,729	2,919

国名が書かれていませんので、そのままにしています。

この年のおかげ参りは、阿波(徳島県)から始まったとされています。阿波から紀伊(和歌山県)へ船で渡り、紀ノ川沿いに来たものと考えられます。そのために、紀伊が最も多く、阿波が2番目です。大和では、紀伊方面の人たちが多いようです。

宿泊の施行は、神宮町の「太神宮の社」がある所で行われました。ここには、集めた年貢米を一時貯蔵する「蔵屋敷」がありました。寛保2年(1742)の検地のときに作成された絵図には、この場所に「御蔵屋敷」と書かれています(写真)。

ところが当時、御所町は幕府領で、年貢は全て銀で納入する「皆銀納」だったため、米を貯蔵する必要がなく、その蔵屋敷が

利用されたと考えられます。

宿泊者の出身地をみますと、伊勢より東の人たちが、多数御所町に来ています。出身地と伊勢神宮を往復するのであれば、御所町に来ることはありません。また、摂津や播磨方面(大阪府・兵庫県)の人たちは、東海道を經由するか、竹ノ内峠か暗峠を越えて伊勢に行くのが普通です。

これらのルートから外れた人たちは、旅のついでに西国三十三か所や高野山に参詣するために御所町に来たものと考えられます。また、御所町の「もてなし」の噂を聞いて来たとも考えられます。宿の提供以外の施行等については、次号で説明いたします。

なお、詳細につきましては、市立図書館に「近世後期大和国御所町に関する研究」と題した拙著がありますので、ご覧ください。

(文責 中井陽一)

写真 寛保2年(1742)の検地絵図

(図中左の赤い線が「御蔵屋敷」、お堂の絵が観音院)

